

# 平成23年度 国立大学法人東京工業大学 年度計画

平成23年3月31日 文部科学大臣届出

平成23年6月28日 一部変更

平成23年11月21日 一部変更

は中期計画

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

#### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

【1】大学のアドミッション・ポリシーに基づいて、各学部・研究科においてもこれを策定する。

- ・学部・研究科ごとに、アドミッション・ポリシーを策定し、公表する。

【2】本学で学ぶための十分な学力と高い資質を備えた学生を受け入れるという視点に加え、海外からも広く優秀な留学生を受け入れる観点から、入学者選抜方法の更なる改善を行う。

- ・前年度の調査・分析に基づき、入学試験の新たな選抜方法を策定する。
- ・学生募集並びに広報活動を改善する。

【3】国際性を涵養するなど広い視野に立ち、創造性育成教育を発展させる。

- ・前年度の調査・検討に基づき、国際性を涵養するなど広い視野に立った創造性育成教育の選定・公表を行う。
- ・前年度の見直しの結果に基づき、必要があれば、創造性育成科目登録申請方法を改善する。

【4】豊かな教養と高い専門性を習得する観点から、教養と専門の連携を強化した教育を実施する。

- ・ラーニングアウトカム及びカリキュラムポリシーに基づいた全学科目教育のあり方について検討する。
- ・全学科目の科目間の連携や専門教育との連携強化を目指した教育のあり方について検討する。

【5】学士課程の英語カリキュラムを充実するとともに、大学院課程においては英語による授業を拡充する。

- ・学部英語カリキュラムの改善策を実施する。
- ・各研究科における、英語による講義等の拡充策を検討する。

【6】セミナーやフォーラム、留学生交流企画等、キャンパス内外で英語に接する場を充実するとともに、大学院学生を中心として、学生が海外で活動する機会を増加させる。

- ・引き続き、キャンパス内外で英語に接する場を提供し、学生の積極的な参加を促す方策を実施する。
- ・前年度の留学に関する調査検討結果に基づいて、学生が海外で活動する機会を引き続き提供する。

【7】学生の自主性を促す体系的な履修計画を策定し、それに基づく教育指導を行う。

- ・各学科・専攻等において、カリキュラム・ポリシーを策定し公表する。
- ・各学科・専攻等において、策定したカリキュラム・ポリシーに基づいて既存のカリキュラムを見直し、必要があれば、カリキュラムの体系化につき改善する。

【8】論文研究において、複数教員による組織的指導等、多面的な教育を実施する。

- ・専攻等において、論文研究の複数教員による組織的な指導体制について検討する。
- ・専攻等において、論文研究の多面的な教育について検討する。

【9】学科・専攻の枠を越えた学内連携に加えて、国内外の有力大学及び研究機関との連携を推進し、多様な教育を提供する。

- ・特別教育研究コースの実態を調査し、多様な教育へのさらなる展開方法を検討する。
- ・前年度の調査に基づき、国内大学との連携による教育のさらなる発展方法を検討する。
- ・海外の大学・研究機関との連携による教育の実態を調査する。
- ・ダブルディグリー、デュアルディグリー等に関するガイドラインを整備する。

【10】教育ポリシーに基づいて、各学部・研究科でディプロマ・ポリシーを策定し、卒業・修了要件の見直し並びに評価方法を改善する。

- ・各学部・研究科において、ディプロマ・ポリシーを策定し、公表する。
- ・各学部・研究科のディプロマ・ポリシーに基づいて既存の卒業・修了要件を見直し、学位論文を含む授業科目の成績評価方法を検討する。

## (2)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

【11】教育推進室と各学部・研究科が連携し、PDCA (Plan-Do-Check-Action) サイクルに基づいた教育改善を行うシステムを充実する。

- ・教育推進室を改組する。
- ・教育推進室が中心となり、各学部・研究科と連携した教育改善システムについて検討する。
- ・アドミッションセンター（仮称）を中心とした入試追跡調査等を実施する体制を整備する。

【12】FD (Faculty Development) の実施体制及び実施内容を見直し、更なる改善を行う。

- ・教育推進室を中心としたFDに関する研究及び実施について検討する。

【13】ICT (Information and Communication Technology) を活用した教育支援システム及び運用体制を充実する。

- ・前年度の満足度調査の結果及び教員からの意見に基づき、教務 Web システムの改善策を検討する。
- ・前年度の現状分析に基づき、学生が利用する情報環境及び遠隔講義室の設備の充実のための方策を検討する。
- ・TOKYO TECH OCW 及び TOKYO TECH OCW-i を継続的に充実させるとともに、TOKYO TECH OCW のリニューアルを検討する。

【14】授業形態の多様化に対応できる教育施設・設備を整備する。

- ・前年度に実施したアンケートに基づき、講義室等の設備についてのマスタープランを検討する。

- ・教員に対し、グループワークに関する意向調査を行い、そのニーズを把握する。

### (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

【15】 学生支援のための諸活動の拠点として、学生支援センターにおける各部門の運営体制を強化し、かつ部門間の連携を進める。

- ・前年度の分析・検討結果に基づき、各部門の運営体制の強化及び部門間の連携を推進するための方策を策定する。

【16】 博士課程学生、困窮度の高い学生、国内外で開催される競技や国際的な催しに参加する学生等、広い視点で経済的支援を継続的に実施する。

- ・前年度の分析・検討結果に基づき、博士課程学生への経済的支援制度の見直しを行う。
- ・困窮度の高い学生への経済的支援のあり方について検討する。
- ・課外活動等の参加者への新たな経済的支援のあり方について検討する。
- ・平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないように、授業料免除等の経済的支援に関する制度の充実を図る。

【17】 留学生を含め、本学学生に対する宿舎を整備・充実する。

- ・宿舎入居に関する基本方針及び宿舎整備計画を策定する。

【18】 ハラスメント・メンタルヘルス対策を強化するための相談体制を充実するとともに、学生・教職員への啓発活動を継続的に実施する。

- ・ハラスメント・メンタルヘルス対策を強化する体制の整備計画を策定する。
- ・前年度の検討結果に基づいて、講義、研修・講習会等を実施する。

【19】 学勢調査の内容及び実施体制を充実し、学生の意見を大学運営に反映する。

- ・学勢調査を継続的に実施する体制を構築し、次同学勢調査に向けて、調査項目・内容を見直すとともに実施スケジュールを検討する。
- ・前年度受けた学勢調査の提言によって、改善した内容を公表する。

【20】 キャンパスガイド、広報サポート、ピアサポート等、広い視野を養う機会となる場を積極的に提供し、学生による活動を大学運営に活用する。

- ・各種学生サポーター制度及び活動支援体制の改善策を策定する。
- ・学生による各活動を活用するための方策を策定し、実施する。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

【21】 多様な社会の要求に適時に応え、複雑に変化する研究分野を常に先導し続けるため、長期的観点での基礎的・基盤的・萌芽的領域における研究を強化する。

- ・引き続き、本学における研究状況を分析するとともに、前年度の分析結果に基づき、長期的観点での基礎的・基盤的・萌芽的領域における研究について、研究者の自由な発想を重視しながら、本学として積極的に支援する方策の検討を開始する。
- ・十分な資金的援助を得られていない研究者をサポートするための研究費補助制度を検討する。
- ・基礎的・基盤的・萌芽的領域の研究を積極的に行い、成果を挙げた若手研究者を顕彰

するため挑戦的研究賞を授与する。

**【22】** 社会や研究者・学生を惹き付ける魅力ある領域を設定し、その領域の研究活動を積極的に推進する。

- ・ 総合プロジェクト支援センターを中心に、社会や研究者・学生を惹き付ける魅力ある領域を把握するための情報収集・集積システムを運用し、国内外に対して調査・情報収集を行い、基礎データの集積を実施する。
- ・ 先進教育研究機構、環境エネルギー機構、情報系教育研究機構、ライフ・エンジニアリング機構の運営・研究活動を推進する。

**【23】** 近い将来に実現すべき社会・産業課題を設定し、学内外と広く連携して組織的に取り組む「ソリューション研究」を推進する。

- ・ 引き続きソリューション研究機構の活動を推進する。
- ・ 第4期科学技術基本計画など各種設定課題の内容の分析と、本学で対応すべき社会・産業課題の抽出を行う。

**【24】** 国内外における産官学連携活動や政策・ビジョン提示等の社会連携を通して、知の活用を推進する。

- ・ 引き続き、産学連携推進本部が、本学の産学連携活動の一元的な窓口として、学内のニーズに対応して共同研究・委託研究の契約、リエゾン活動、技術移転活動を実施する。
- ・ 研究交流会等を通じて本学に対する学外からのニーズを引き続き把握するとともに、本学で創造された知を社会に還元するための基本データとして、アンケート等の実施により学内各部署の活動・シーズを把握する。

**【25】** 本学で創造された新しい価値を活用して、学内及び国内外の他大学・研究機関との連携による融合領域・新規領域の開拓に取り組む。

- ・ 引き続きフロンティア研究機構の活動を推進する。
- ・ 学内及び国内外の他大学・研究機関との連携による研究領域のうち、新たに取り組むべき融合領域・新規領域を引き続き調査する。

## (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

**【26】** 従来の研究科・専攻、研究所、センター等の枠組みとは別に、全学体制で特定の研究領域の研究者組織を機動的に構築する制度を整備し、実施する。

- ・ 研究戦略室のヘッドクォーター機能、総合プロジェクト支援センターのコーディネーター機能、統合研究院の構成組織であるソリューション研究機構、フロンティア研究機構の実施機能という役割分担を基礎として、既存組織を横断する研究組織のトップダウン的な構築を支援するとともに、研究組織の仕組みについて見直しを開始する。
- ・ イノベーション研究推進体などの枠組と総合プロジェクト支援センターのコーディネーター機能を活用することによって既存組織を横断する研究組織のボトムアップ的な構築を支援するとともに、研究組織の仕組みについて見直しを開始する。

**【27】** 優れた研究者を適切に評価してインセンティブを付与する体制を構築し、実施する。

- ・ 優れた研究者に対するインセンティブとしてのサバティカルのあり方について検討する。
- ・ 優れた若手研究者を顕彰するため、挑戦的研究賞を授与する。
- ・ 研究者の特質にあわせた適切なインセンティブの内容を、インセンティブ付与の財源

の確保のあり方も含めて、前年度に引き続き、検討する。

・全学的視点での貢献度評価に基づき、優れた研究者に対してインセンティブを付与する方策を引き続き検討する。

**【28】 研究プロジェクトを支援する人材を確保し、配置する。**

・研究プロジェクトを支援する人材を、前年度に引き続き配置するとともに、全学レベルの研究プロジェクトの企画立案を行う。

・前年度に確保した、研究機器・装置の運転・保守・管理を担当する専門技術スタッフの技術の向上を図る。

**【29】 長期的視点での基礎的・基盤的・萌芽的領域の研究を強化するための資源を確保し、配分する。**

・引き続き、長期的観点での基礎的・基盤的・萌芽的領域における研究について、本学として積極的に支援する上で必要な資源の確保の方策と、その適切な配分方法を検討する。

・十分な資金的援助を得られていない研究者をサポートするための研究費補助制度を検討する。

**【30】 研究基盤の明確化とその整備・更新計画のマスタープランの改訂を進める。**

・研究インフラストラクチャーに関するマスタープランを策定する。

・研究情報基盤をハード・ソフト双方の観点から充実する。

・研究インフラストラクチャーの新規導入、更新、保守に必要な経費を安定的に確保する方策を引き続き検討する。

・引き続き、研究スペースを効率的に利用するための方策を検討する。

**【31】 研究活動の基盤としての技術支援を充実する。**

・技術支援力向上の観点から技術部の運営体制の見直しを進める。

・引き続き、技術職員の技術力の向上及び組織運営能力向上のための取り組みを行う。

・引き続き、全学の研究教育支援に使用可能な機器類の精査を行う。

**【32】 共同利用・共同研究拠点が、その機能の強化を図り、関連研究者との共同利用・共同研究を推進し、もって当該分野の学術研究の発展を先導できるよう、支援を行う。**

・共同利用・共同研究拠点が、その機能の強化を図り、関連研究者との共同利用・共同研究を推進し、学術研究の発展を先導できるよう、支援を行う。

・応用セラミックス研究所は、全国共同利用研究所への要望事項を国内外研究機関よりヒアリングする。

・資源化学研究所は、「五大学附置研究所ネットワーク型共同研究拠点」の計画を推進する。

・学術国際情報センターは、8大学情報基盤センターによるネットワーク型拠点として、引き続き、情報基盤を用いた学際的な共同利用・共同研究を推進する。

### 3 その他の目標を達成するための措置

#### (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

**【33】 初等中等教育に対する理科教育への支援及び社会人教育院等において、生涯学習や技術指導の機会を提供する。また、国際的にも科学技術で社会貢献を行う。**

・引き続き大田区、目黒区等との連携を行い、小中学生への理科教育支援活動を行う。

- ・広く一般向けにセミナー等を実施する。
- ・科学技術に関連する事項で国際的な社会貢献となる事柄について、可能なものから実施する。

【34】社会のニーズに即した産官学連携を積極的に推進し、本学で創造された知の国内外での応用・活用を促進する。また、本学で創造された知を政策策定・世論醸成を通して社会に還元する。

- ・引き続き、本学の知的財産を社会において有効活用するため、共同研究・委託研究の契約、リエゾン活動、技術移転活動を実施する。
- ・本学で創造された知を社会に還元するため、引き続き政策への関与・発信を行うとともに、平成22年度に研究交流会を実施した分野（電池分野）以外の研究分野においても研究交流会等を実施する。

【35】Tokyo Tech STAR（Science and Technology Academic Repository）構想に基づく教育研究成果の従来の発信に加え、文化・社会的観点からの検討と学内外に向けて広く表現するために、博物館機能を充実する。

- ・東京工業大学 STAR サーチの検索機能を強化し、T2R2（Tokyo Tech Research Repository）システム及び他のシステムとの連携を図る。
- ・博物館及びそのポータルサイトの機能及び内容を充実させる。
- ・教員及び学芸員の配置等、博物館運営に必要な組織の整備について検討を行う。
- ・地球史資料館の既存試料のデータベースを完成させるとともに、試料配布のルールを決定する。
- ・東工大新技術コーナーの常設展示内容を定期的に更新するとともに、特設展示内容も一層充実させる。

## (2)国際化に関する目標を達成するための措置

【36】世界の理工系トップ大学・研究機関との連携を大学及び部局レベルで強化し、研究者及び学生の交流を促進する。

- ・引き続き海外の大学・研究機関との交流状況等を調査・分析し、見直しを行う。
- ・前年度の海外の大学・研究機関との交流状況等に関する調査・分析・見直し結果に基づき、交流施策について、可能なものから実施する。
- ・ASPIRE リーグとの連携を含め、世界の理工系トップ大学との研究者・学生交流を促進するための検討結果を踏まえて、研究者・学生交流を可能なところから実施する。

【37】海外オフィス及び大学連携の活用、国際会議開催支援の実施等、教育研究等の国際化推進のための支援を充実する。

- ・前年度の海外オフィスの業務及び役割分担、今後のあり方に関する検討結果を踏まえて、可能なものから実施する。
- ・大学連携を活用して、サテライトラボの設置など国際化推進のための支援策について、可能なものから実施する。
- ・国際会議開催支援について、マニュアル等を作成するなどの支援の準備を進める。
- ・前年度の外国人研究者、留学生への支援等の情報提供を行うワンストップサービス機能に関する検討結果を踏まえ、可能なものから実施する。
- ・キャンパス内での外国人研究者や留学生等の生活等の支援に関する改善策を検討する。

## (3)附属学校に関する目標を達成するための措置

【38】先端的な科学技術を取り入れた授業の開発等を行い、その成果の普及に努めるとともに、生徒の科学技術への興味を喚起し、主体的学習を促す教育システムを発展させる。

- ・SSH（スーパーサイエンスハイスクール）で研究開発した成果の定着と普及方法を検討する。
- ・引き続き課題研究や実験実習などによって主体的学習を促す教育システムについて検討するとともに、試行する。
- ・前年度の国際科学技術教育のあり方に関する検討結果を踏まえて、可能なものから実施する。

【39】科学技術創造立国に貢献する人材育成を目的とする高大連携教育システムについて、不断の検証を実施し、改善を行う。

- ・高大連携特別選抜学生の追跡調査結果等を踏まえ、引き続き高大連携教育システムで実施すべき教育内容を精査する。
- ・上記の精査に基づき、高大連携サマーレクチャー・サマーチャレンジなどの実施内容・方法を検討し、必要に応じて見直しを行う。

【40】地域の学校や関係者等との連携を強化するとともに、教育活動と学校運営について、組織的・継続的な改善を行う。

- ・前年度の地域の学校や関係者等との連携方法に関する検討結果を踏まえて、可能なものから実施する。
- ・前年度の海外の高校との連携強化という国際交流推進の新たなあり方に関する検討結果を踏まえて、可能なものから実施する。
- ・引き続き学校運営の改善方策について検討するとともに、可能なものから実施する。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

【41】学長直属の戦略策定部門の機能強化等、トップダウンによる運営体制を充実する。併せて、外部有識者の意見を積極的に大学運営に反映し、ガバナンスの透明性を確保する。

- ・引き続き学長直属の戦略策定部門の機能を検討するとともに、必要に応じて見直しを行う。
- ・引き続き経営協議会委員や監事の意見を大学運営の改善に反映させる。

【42】将来構想や中期目標の実現を重視した学長裁量の資源（ポスト・経費・スペース）配分や予算の重点配分を行い、戦略的経営を推進する。

- ・引き続き学長裁量の資源配分や予算の重点配分を実施する。

【43】入学定員を含め、基本的な教育研究組織について見直しを行い、組織を整備する。

- ・入学定員を含めた基本的な教育研究組織に関する基本的方針について検討する。

【44】附置研究所を中心として構成する新統合研究院（仮称）、COEセンターで構成する先進教育研究機構（仮称）、情報系、エネルギー環境系等の組織横断的機構を中核として、新たなディシプリンや重点分野・ソリューションプロジェクトを推進する教育研究組織の構築を検討し、実現可能な組織を整備する。

- ・横断型組織について、新たな設置を検討するとともに、基本的方針を検討する。

【45】優秀な教員を世界的視野で確保するとともに、教員構成を多様化するための方策を実施する。

- ・優秀な教員を獲得するための戦略を検討するとともに、可能なものから実施する。
- ・教員構成を多様化するための方策を検討するとともに、可能なものから実施する。

【46】教員の役割分担システムを構築するとともに、活力向上を考慮した組織運営を実現する。

- ・本学にふさわしい教員の役割分担システムについて検討するとともに、可能なものから構築する。
- ・教員の役割分担システムの導入に伴う支援について検討するとともに、可能なものから実施する。

【47】男女共同参画やワーク・ライフ・バランス等に対する取組（女性研究者への支援、子育て支援等）を実施することにより意識の醸成・涵養を図るとともに、環境整備を行う。

- ・育児支援事業を継続的に実施する。
- ・理工系女性研究者プロモーションプログラムの継続実施を検討する。
- ・女性研究者をエンカレッジする方策を実施する。
- ・男性教職員に対し、育児支援制度の積極的活用を促す方策を検討する。

【48】グローバルエッジ研究院、プロダクティブリーダー養成機構等の人材養成プログラムを統合した「東工大トータル人材育成システム（仮称）」を構築し、若手研究者等の養成を総括的に行う。

- ・引き続き「トータル人材育成システム」（仮称）を検討する。

【49】教職員のハラスメントやメンタルヘルスへの認識を啓発するとともに、相談・対応体制を強化する。

- ・引き続き教職員への啓発活動を実施する。

【50】大学が求める事務職員像に見合った人材獲得方策を策定し、それに基づいた採用を行う。

- ・大学が求める事務職員像に見合った人材獲得方法（採用ポリシー）に基づき、採用を行う。

【51】事務職員等の能力向上と次代の大学経営に対応するトータルキャリア形成プランを策定し、SD（Staff Development）研修等を展開する。

- ・事務職員の登用・育成・処遇に関する施策について、可能なものから実施する。

## 2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

【52】業務プロセスの見直しを不断に行うとともに、ICT（Information and Communication Technology）の活用等により、事務の効率性を高める。

- ・業務改善計画を策定し、順次、実施する。
- ・事務職員に共通する定型業務の効率化を実現するため ICT の活用を図る。

【53】事務組織の機能を向上させ、教育研究活動への支援を充実する。

- ・前年度に策定した実施計画に基づいて部局事務改革を実施するとともに、専攻等支援

事務のあり方について検討する。

### Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

【54】外部研究資金を重点的・継続的に獲得するための戦略を策定し、外部研究資金申請を奨励・支援する。また、「東京工業大学基金（東工大基金）」をはじめ寄附募集の体制を充実するとともに、授業料や検定料等の自己収入を確実に確保する。

- ・外部研究資金を重点的・継続的に獲得する戦略を実施する。
- ・東工大基金における寄附募集の実施体制について検証する。
- ・東工大基金の充実を図るため、同窓生を中心とする寄附者とのネットワークを強化する。
- ・引き続き自己収入を確実に確保するための方策を実施するとともに、必要に応じて見直しを行う。

#### 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

##### (1) 人件費の削減を達成するための措置

【55】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成 18 年度からの 5 年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。

- ・人件費改革を踏まえ、第 2 期中期目標・中期計画期間における職員の賃金体系に基づき、必要に応じて職員賃金規則の改正を行うことにより、平成 17 年度の人件費予算相当額を基礎として、概ね 6%の人件費の削減を達成する。

##### (2) 人件費以外の経費の削減を達成するための措置

【56】予算の執行状況等を精査するとともに、コスト削減に取り組む。

- ・教育・研究に係る経常的な経費の執行状況について検証する。
- ・大学管理に係る経常的な経費の執行状況の検証を踏まえて配分の見直しを行う。
- ・経常的な経費のコストダウンにつながる方策を策定する。
- ・調達業務の効率化方策を策定する。

#### 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

【57】土地・建物等の資産活用計画を策定し、有効に活用する。

- ・全学視野に立った固定資産の効率的・効果的な貸し出しを行う。
- ・土地・建物等の有効活用策を策定する。
- ・宿舍の維持管理費予算について、長期計画を策定する。

【58】資金運用規程を整備し、基本ポートフォリオの策定とその方針に基づいた効率的・効果的な余裕資金の運用を行う。

- ・資金運用規程及びポートフォリオに基づき、利率の良い運用商品の情報収集を行うとともに、運用益確保のため効率的・効果的な余裕資金の運用を行う。

#### IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

##### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

【59】自己点検・評価や第三者評価等を通じて、教育研究の質及び水準の高さを保証し、その向上に繋げるとともに、業務運営の改善を行う。

- ・第1期中期目標期間の自己点検・評価において抽出された課題等について、追跡調査を行い、改善の着実な進捗を促す。
- ・各部局等において、策定した年度計画を実施し、自己点検を行って、発展・改善のための次年度計画を策定する。
- ・平成21年度に受審した経営系専門職大学院認証評価における指摘事項等について、改善状況を取りまとめる。
- ・中期計画実施に係る課題等を抽出し、中期計画担当部署へフィードバックを行う。

【60】各教職員の適正な評価を実施し、評価結果のフィードバック及びインセンティブ付与により、活動意欲の向上や業務の取組改善に繋げる。

- ・各教職員に対する評価を実施し、その結果について各部局等の実情に応じたフィードバックを行うとともに、優れた実績のある教職員に対し、インセンティブを付与する。
- ・評価室が各部局等に対して行う支援を含め、評価プロセスの見直しについて、順次実施する。

##### 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

【61】広報ポリシーに即した戦略的広報を全国的・国際的に展開する。

- ・前年度の広報活動の現状に関する分析結果を踏まえて、可能な方策を実施する。
- ・前年度に充実した広報の実施体制について、必要に応じて見直しを行う。

【62】2011年の創立130周年記念事業を契機として、教育研究活動並びに大学運営に関わる情報や成果を更に発信する。

- ・創立130周年に相応しい各種広報活動を実施する。
- ・メディア出演等情報のデータベースの運用を開始する。

#### V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

##### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

【63】教育研究活動に必要な施設設備の整備及び適切な維持管理等施設マネジメントを推進する。

- ・エネルギー環境イノベーション棟を完成させる。
- ・グリーンマテリアル・イノベーション棟の建設を進める。
- ・引き続き学内スペースの調査・分析を行い、新たなスペースマネジメントの方策を検討する。

【64】大岡山・すずかけ台・田町の各キャンパスの総合的な利用計画を策定する。

- ・引き続きキャンパス長期計画の見直しについて検討を行う。

【65】PFI (Private Finance Initiative) 事業により、合同棟3号館（すずかけ台地区）を整備する。

- ・PFI 事業により合同棟3号館（すずかけ台地区）を完成させる。

【66】省エネルギー対策として施設設備のエコ改修のほか、キャンパスの緑地保全の実施等により、環境負荷を低減する。

- ・電力料金の一部部局負担制の導入の検討を行う。
- ・中長期のCO2削減計画案を策定する。
- ・CO2削減対策のPDCAサイクルの構築を検討する。

【67】インフラストラクチャーを整備・充実するとともに、施設の安全性の確保並びにユニバーサルデザイン化を推進する。

- ・すずかけ台キャンパスの特別高圧受変電設備について、高効率かつ安全性の高いものに更新する。
- ・キャンパスのバリアフリー対策を推進する。

【68】教育・研究・運営に係る情報基盤を一元化・高度化し、情報セキュリティを確保しつつ情報の連携を高める。

- ・情報セキュリティを考慮して、継続的に東工大ポータルソフトの柔軟な利用環境を整備する。
- ・仮想環境上のキャンパス共通認証・認可システム構築を通じて、安定的な運用環境を整備する。
- ・TSUBAME2.0の運用により、ペタスケールコンピューティングの研究を行い、種々の大規模シミュレーションを実現する。
- ・サイエンスクラウド基盤を構築する。
- ・世界最高水準のグリーンスパコンとして、TSUBAME2.0を運用する。
- ・東京工業大学 STARサーチの検索機能を強化し、T2R2 (Tokyo Tech Research Repository) システム及び他のシステムとの連携を図る。
- ・T2R2 (Tokyo Tech Research Repository) からの全文データによる公開を更に拡充する。
- ・キャンパスネットワークの利便性、安全性、可用性の向上に継続して取り組む。

【69】附属図書館の学術・参考資料を充実するとともに、便利で快適な学習・調査環境の整備等を行い、学習・研究支援機能を強化する。また、外国雑誌センター館として、学術雑誌を幅広く収集し、理工学系の学術情報を発信する拠点としての役割を果たす。

- ・大岡山新図書館の開館により、利用環境を大幅に改善するとともに、保存図書館機能・リフレッシュ機能を充実させる。
- ・電子図書館システムの更新計画を策定し、図書館業務システムの高度化と、理工系学術情報の収集・発信の充実により、オンライン上の利用環境の改善を図る。
- ・引き続き図書館サービス及びデータベース利用の講習会を実施する。
- ・講習会以外の学習支援を多様化・拡大する。
- ・引き続き企画展やオープンキャンパス等への協力を通じて親しみやすい場を提供する。

## 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

【70】危険・有害物質（化学物質、高圧ガス、廃棄物等）の適正管理を強化・改善する。

- ・研究室の安全管理体制の検討を行い、必要に応じて見直しを行う。
- ・環境・安全衛生マネジメントシステムの導入を推進する。

- ・健康・安全手帳の改訂を実施する。
- ・各種安全衛生講習会、安全教育のためのe-ラーニングを試行する。
- ・化学物質、高圧ガスの管理システムを活用し、環境汚染対策、安全・衛生管理を行う。

【71】 キャンパスにおける防犯・防災対策に係る施策を強化・改善するとともに、大規模災害・疾病流行への対策を講じる。

- ・ハザードマップを活用した安全管理システムを整備・充実する。
- ・災害時の対応並びに大規模災害時等の対応の具体案を策定する。
- ・防災管理定期点検・防災訓練を実施し防災安全管理体制を強化する。
- ・引き続きキャンパスの防犯対策(建物セキュリティ)を整備・充実する。

### 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

【72】 コンプライアンス体制を充実するとともに、教職員にコンプライアンス意識を徹底する。

- ・教育研究資金不正防止計画を引き続き実施する。
- ・前年度の検討内容を踏まえ、新たなモニタリング体制の構築に向けた実施計画を策定する。

## VI 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

## VII 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

55 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

## VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

木崎湖合宿研修所等の土地（建物含む）の処分事業を実施する。

## IX 剰余金の使途

○ 決算において剰余金が発生した場合は、

・教育・研究用施設・設備の充実経費

・重点研究開発業務経費

・職員教育・福利厚生の実施経費

・業務の情報化経費

・広報の実施経費

・海外交流事業の実施経費

・国際会議開催経費

・産学連携の実施経費

・教育・学生支援充実経費

・環境保全経費

・地域貢献経費

・PFI 事業の実施経費

に充てる。

## X その他

### 1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
<ul style="list-style-type: none"><li>・すずかけ台 J3 棟整備等事業(PFI)</li><li>・(大岡山) グリーンマテリアル・イノベーション拠点施設</li><li>・(大岡山) 先端研究施設</li><li>・(すずかけ台) ライフライン再生（特別高圧受変電設備）</li><li>・小規模改修</li><li>・災害復旧工事</li><li>・設備災害復旧</li></ul>	総額 5, 9 7 6	<ul style="list-style-type: none"><li>・施設整備費補助金 (5, 232 百万円)</li><li>・大学資金 ( 671 百万円)</li> <li>・国立大学財務・経営センター 施設費交付金 ( 68 百万円)</li><li>・設備災害復旧に係る運営費交 付金 ( 5 百万円)</li></ul>

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

### 2 人事に関する計画

#### ○ 人事に関する基本方針

##### (1) 共通

・各教職員の適正な評価を実施し、評価結果のフィードバック及びインセンティブ付与により、活動意欲の向上や業務の取組改善に繋げる。

##### (2) 教員

・優秀な教員を世界的視野で確保するとともに、教員構成を多様化するための方策を実施する。

##### (3) 事務職員・技術職員

・大学が求める事務職員像に見合った人材獲得方策を策定し、それに基づいた採用を行う。

・事務職員等の能力向上と次代の大学経営に対応するトータルキャリア形成プランを策定し、SD (Staff Development) 研修等を展開する。

(参考1) 平成23年度の常勤職員数 1, 703人

また、任期付職員数の見込みを 163人とする。

(参考2) 平成23年度の人件費総額見込み 16, 793百万円（退職手当は除く）

### 3 災害復旧に関する計画

平成23年3月に発生した東日本大震災により被災した施設・設備の復旧整備をすみやかに行う。

(別紙) 予算 (人件費の見積もりを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成23年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
<b>収入</b>	
運営費交付金	22,219
うち補正予算による追加	20
施設整備費補助金	5,232
うち補正予算による追加	48
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	2,955
国立大学財務・経営センター施設費交付金	68
自己収入	6,444
授業料、入学金及び検定料収入	5,701
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	743
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	8,423
引当金取崩	0
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	0
旧法人承継積立金	0
目的積立金取崩	0
計	45,341
<b>支出</b>	
業務費	28,663
教育研究経費	28,663
うち設備災害復旧事業	5
診療経費	0
施設整備費	5,300
うち施設災害復旧事業	48
船舶建造費	0
補助金等	2,955
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	8,423
貸付金	0
長期借入金償還金	0
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	45,341

[人件費の見積り]

期間中総額 16,793 百万円を支出する (退職手当は除く)。

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 15,880 百万円)

注) 「運営費交付金」のうち、平成23年度当初予算額 21,797 百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額 402 百万円

注) 「施設整備費補助金」のうち、平成23年度当初予算額 2,590 百万円、前年度よりの繰

越額 2,594 百万円

注)「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額 247 百万円

※ 施設整備費補助金収入には、平成23年度補正予算(第1号)により措置された東日本大震災により被災した施設に係る災害復旧事業(施設分48百万円)が含まれている。

※ 運営費交付金収入には、平成23年度補正予算(第3号)により措置された東日本大震災により被災した設備に係る災害復旧事業(設備分5百万円)及び被災した学生等に係る授業料等免除事業(15百万円)が含まれている。

また、授業料、入学料及び検定料収入の変更は、東日本大震災により被災した学生等に対する授業料等免除の実施に伴うものである。

2. 収支計画

平成23年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
<b>費用の部</b>	40,976
<b>経常費用</b>	40,976
<b>業務費</b>	34,563
教育研究経費	7,794
うち施設災害復旧事業	48
うち設備災害復旧事業	5
診療経費	0
受託研究費等	5,176
役員人件費	308
教員人件費	13,862
職員人件費	7,423
一般管理費	2,919
財務費用	32
雑損	191
減価償却費	3,271
<b>臨時損失</b>	0
<b>収入の部</b>	40,976
<b>経常収益</b>	40,976
<b>運営費交付金収益</b>	22,103
うち補正予算による追加	20
授業料収益	3,204
入学金収益	842
検定料収益	204
附属病院収益	0
受託研究等収益	6,136
補助金等収益	2,237
うち補正予算による追加	48
寄附金収益	1,173
財務収益	59
雑益	1,747
資産見返運営費交付金等戻入	1,093
資産見返補助金等戻入	288
資産見返寄附金戻入	1,566
資産見返物品受贈額戻入	324
<b>臨時利益</b>	0
<b>純利益</b>	0
<b>目的積立金取崩益</b>	0
<b>総利益</b>	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

※ 補助金等収益には、平成23年度補正予算（第1号）により措置された東日本大震災により被災した施設に係る災害復旧事業（施設分48百万円）が含まれている。

※ 運営費交付金収益には、平成23年度補正予算（第3号）により措置された東日本大震災により被災した設備に係る災害復旧事業（設備分5百万円）及び被災した学生等に係る授業料等免除事業（15百万円）が含まれている。

また、授業料収益及び入学金収益の変更は、東日本大震災により被災した学生等に対する授業料等免除の実施に伴うものである。

### 3. 資金計画

#### 平成23年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
<b>資金支出</b>	52,337
業務活動による支出	36,375
うち設備災害復旧事業	5
投資活動による支出	8,966
うち施設災害復旧事業	48
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	6,996
<b>資金収入</b>	52,337
業務活動による収入	39,374
運営費交付金による収入	21,817
うち補正予算による追加	20
授業料・入学金及び検定料による収入	5,701
附属病院収入	0
受託研究等収入	7,193
補助金等収入	2,955
寄附金収入	965
その他の収入	743
投資活動による収入	5,300
施設費による収入	5,300
うち補正予算による追加	48
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	7,663

※ 資金収入には、平成23年度補正予算（第1号）により措置された東日本第震災により被災した施設に係る災害復旧事業（施設分48百万円）が含まれている。

※ 資金収入には、平成23年度補正予算（第3号）により措置された東日本第震災により被災した設備に係る災害復旧事業（設備分5百万円）及び被災した学生等に係る授業料等免除事業（15百万円）が含まれている。

また、授業料・入学料及び検定料による収入の変更は、東日本大震災により被災した学生等に対する授業料等免除の実施に伴うものである。

別表（学部・学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数）

理学部	数学科	100人
	物理学科	216人
	化学科	148人
	情報科学科	136人
	地球惑星科学科	140人
工学部	金属工学科	132人
	有機材料工学科	80人
	無機材料工学科	120人
	化学工学科	280人
	高分子工学科	120人
	機械科学科	208人
	機械知能システム学科	160人
	機械宇宙学科	160人
	制御システム工学科	172人
	経営システム工学科	144人
	電気電子工学科	328人
	情報工学科	408人
	土木・環境工学科	136人
	建築学科	180人
	社会工学科	144人
	国際開発工学科	160人
	（第3年次編入学定員）	40人
	生命科学科	300人
	生命工学科	300人
	（第3年次編入学定員）	20人
生命理工学部		
理工学研究科	数学専攻	68人 〔うち修士課程 44人〕 〔博士後期課程 24人〕
	基礎物理学専攻	70人 〔うち修士課程 46人〕 〔博士後期課程 24人〕
	物性物理学専攻	106人 〔うち修士課程 70人〕 〔博士後期課程 36人〕
	化学専攻	112人 〔うち修士課程 76人〕 〔博士後期課程 36人〕
	地球惑星科学専攻	59人 〔うち修士課程 38人〕 〔博士後期課程 21人〕
	物質科学専攻	91人 〔うち修士課程 61人〕 〔博士後期課程 30人〕
	材料工学専攻	118人 〔うち修士課程 79人〕 〔博士後期課程 39人〕
	有機・高分子物質専攻	

		142人	
		〔うち修士課程 97人〕	
		〔博士後期課程 45人〕	
	応用化学専攻	68人	
		〔うち修士課程 47人〕	
		〔博士後期課程 21人〕	
	化学工学専攻	81人	
		〔うち修士課程 54人〕	
		〔博士後期課程 27人〕	
	機械物理工学専攻	115人	
		〔うち修士課程 79人〕	
		〔博士後期課程 36人〕	
	機械制御システム専攻		
		140人	
		〔うち修士課程 95人〕	
		〔博士後期課程 45人〕	
	機械宇宙システム専攻		
		80人	
		〔うち修士課程 53人〕	
		〔博士後期課程 27人〕	
	電気電子工学専攻	95人	
		〔うち修士課程 62人〕	
		〔博士後期課程 33人〕	
	電子物理工学専攻	94人	
		〔うち修士課程 64人〕	
		〔博士後期課程 30人〕	
	集積システム専攻	89人	
		〔うち修士課程 59人〕	
		〔博士後期課程 30人〕	
	土木工学専攻	72人	
		〔うち修士課程 48人〕	
		〔博士後期課程 24人〕	
	建築学専攻	101人	
		〔うち修士課程 68人〕	
		〔博士後期課程 33人〕	
	国際開発工学専攻	77人	
		〔うち修士課程 50人〕	
		〔博士後期課程 27人〕	
	原子核工学専攻	72人	
		〔うち修士課程 42人〕	
		〔博士後期課程 30人〕	
生命理工学研究科	分子生命科学専攻	74人	
		〔うち修士課程 50人〕	
		〔博士後期課程 24人〕	
	生体システム専攻	65人	
		〔うち修士課程 44人〕	
		〔博士後期課程 21人〕	
	生命情報専攻	70人	
		〔うち修士課程 49人〕	
		〔博士後期課程 21人〕	
	生物プロセス専攻	71人	

総合理工学研究科	生体分子機能工学専攻	78人	〔うち修士課程 50人〕 〔博士後期課程 21人〕	
	物質科学創造専攻	137人	〔うち修士課程 51人〕 〔博士後期課程 27人〕	
	物質電子化学専攻	152人	〔うち修士課程 71人〕 〔博士後期課程 66人〕	
	材料物理科学専攻	141人	〔うち修士課程 92人〕 〔博士後期課程 60人〕	
	環境理工学創造専攻	149人	〔うち修士課程 84人〕 〔博士後期課程 57人〕	
	人間環境システム専攻	142人	〔うち修士課程 71人〕 〔博士後期課程 78人〕	
	創造エネルギー専攻	133人	〔うち修士課程 88人〕 〔博士後期課程 54人〕	
	化学環境学専攻	122人	〔うち修士課程 82人〕 〔博士後期課程 51人〕	
	物理電子システム創造専攻	149人	〔うち修士課程 74人〕 〔博士後期課程 48人〕	
	メカノマイクロ工学専攻	83人	〔うち修士課程 80人〕 〔博士後期課程 69人〕	
	知能システム科学専攻	245人	〔うち修士課程 53人〕 〔博士後期課程 30人〕	
	物理情報システム専攻	131人	〔うち修士課程 152人〕 〔博士後期課程 93人〕	
	情報理工学研究科	数理・計算科学専攻	89人	〔うち修士課程 80人〕 〔博士後期課程 51人〕
		計算工学専攻	118人	〔うち修士課程 59人〕 〔博士後期課程 30人〕
		情報環境学専攻	115人	〔うち修士課程 79人〕 〔博士後期課程 39人〕

	<p style="text-align: right;">〔うち修士課程 76人〕 〔博士後期課程 39人〕</p>
社会理工学研究科	<p>人間行動システム専攻 84人</p> <p style="text-align: right;">〔うち修士課程 51人〕 〔博士後期課程 33人〕</p> <p>価値システム専攻 65人</p> <p style="text-align: right;">〔うち修士課程 38人〕 〔博士後期課程 27人〕</p> <p>経営工学専攻 108人</p> <p style="text-align: right;">〔うち修士課程 69人〕 〔博士後期課程 39人〕</p> <p>社会工学専攻 94人</p> <p style="text-align: right;">〔うち修士課程 61人〕 〔博士後期課程 33人〕</p>
イノベーション マネジメント研究科	<p>技術経営専攻 75人 (専門職学位課程)</p> <p>イノベーション専攻 30人 (博士後期課程)</p>
附属科学技術 高等学校	<p>600人 学級数 15</p>